〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年６月１日　至　令和８年５月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人ハッピー

①　□ 財団　　■ 社団（ ■ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　■ 基金制度採用　　□ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　岐阜県瑞浪市益見町二丁目１２６番地

(3) 設立認可年月日　　平成２６年１１月２５日

(4) 設立登記年月日　　平成２６年１２月　５日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理 事 長	後藤　猛史	ごとう歯科・矯正歯科　管理者
理　　事	後藤　千可	
監　　事	黒﨑　建人	

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	ごとう歯科・矯正歯科	2131600492	岐阜県瑞浪市益見町二丁目１２６番地	一般病床０床 療養病床０床 [医療保険０床] [介護保険０床]

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　７年　７月３１日　　令和６年度決算の決定

令和　７年　８月１５日　　基金返還（7,500,000円）

令和　７年　９月　５日　　基金返還（2,500,000円）

令和　８年　５月３１日　　令和８年度の事業計画及び収支予算の決定

様式２６－３

法人名　医療法人ハッピー　　※医療法人整理番号

所在地　岐阜県瑞浪市益見町二丁目１２６番地

財　産　目　録

（令和８年５月３１日現在）

１．資　産　額		140,849 千円
２．負　債　額		73,442 千円
３．純　資　産　額		67,406 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
A　流動資産		97,042
B　固定資産		43,807
C　資産合計	（A＋B）	140,849
D　負債合計		73,442
E　純　資　産	（C－D）	67,406

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式２６－１－２（新法：診療所を開設する医療法人）

法人名　医療法人ハッピー　　※医療法人整理番号

所在地　岐阜県瑞浪市益見町二丁目１２６番地

貸　借　対　照　表

（令和8年5月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	97,042	**Ⅰ 流動負債**	29,400
Ⅱ 固定資産	43,807	**Ⅱ 固定負債**	44,042
1 有形固定資産	10,863	負債合計	73,442
2 無形固定資産	984	純資産の部	
3 その他の資産	31,959	科目	金額
		Ⅰ 資本剰余金	0
		Ⅱ 利益剰余金	62,406
		1 代替基金	12,000
		2 その他利益剰余金	50,406
		Ⅲ 評価・換算差額等	0
		Ⅳ 基金	5,000
		純資産合計	67,406
資産合計	140,849	負債・純資産合計	140,849

様式２６－２－２（診療所を開設する医療法人）

法人名　医療法人ハッピー　※医療法人整理番号

所在地　岐阜県瑞浪市益見町二丁目１２６番地

損　益　計　算　書

（自　令和7年6月1日　至　令和8年5月31日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	142,309
2 事業費用	131,261
本来業務事業利益	11,047
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業損失	0
事業利益	11,047
Ⅱ 事業外収益	7,282
Ⅲ 事業外費用	89
経常利益	18,241
Ⅳ 特別利益	99
Ⅴ 特別損失	0
税引前当期純利益	18,340
法人税等	2,991
当期純利益	15,349

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式２６－５

監　事　監　査　報　告　書

医療法人ハッピー
理事長　後藤　猛史　　殿

私は、医療法人ハッピーの令和７年会計年度（令和７年６月１日から令和８年５月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和８年７月３１日
医療法人ハッピー
監事　黒﨑　建人